



Title	源氏物語古注釈の研究 : 中世源氏学の流れ
Author(s)	岩坪, 健
Citation	大阪大学, 1991, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/29165
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 ＜a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed >大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	岩 坪 健
博士の専攻分野 の 名 称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 9 9 4 7 号
学位授与年月日	平 成 3 年 11 月 20 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科 国文学専攻
学 位 論 文 名	源氏物語古注釈の研究－中世源氏学の流れ－
論文審査委員	(主査) 助教授 伊井 春樹 (副査) 教 授 信多 純一 教 授 前田 富祺

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、『源氏物語』の古注釈と呼ばれる鎌倉から室町末期にいたるまでの注釈書について、源氏学の学統という観点から、その史的展開と受容の様相とを考察したものである。数多くの文献資料の詳細な調査と分析により、源氏学を家の学問とした中世の人々の物語本文の扱い方、また利用した本文、注釈書の形成、秘説の相伝など、古注釈研究にとっては重要な課題に取り組み、新しい視点からの考察を加えている。

本論文は、第一部「本文伝流史における注釈書の引用本文」の三章、第二部「源氏物語の古注釈史」の四章、第三部「家説の秘蔵と伝授」の4章からなり、それぞれのテーマのもとで各種の注釈書を研究の対象とする。

第一部は、中世における本文の伝流についての考察で、当時の注釈書に用いられた本文の性格を新しい視点から解明する。『源氏物語』の本文は、『源氏物語絵巻』の絵詞として残される平安末の断片を除き、後はいずれも鎌倉期以降の書写本で、しかも大半は室町から江戸期にかけて書写されたものである。それらの膨大な量の本文を分類したのが池田亀鑑博士で、藤原定家の校訂した青表紙本、河内守であった源光行・親行の親子による河内本とに大きく分け、それ以外の系統未詳本文を一括して別本と呼ぶことにした。その成果が、昭和17年の『校異源氏物語』となり、戦後の『源氏物語大成』8冊に継承され、今日の本文研究の唯一のよりどころとして利用されているのである。池田博士は『源氏物語』の成立以来、それらの本文がどのような盛衰のもとに受容され読まれてきたのか、古写本の調査とともに、成立年代のより確実な注釈書の見出し項目の本文によって、各時代の本文の性格を分析する。それによると、院政期までは別本、鎌倉から室町前期までは河内本、それ以降は歌学における定家崇拜ともあいまって青表紙本が主流となり、江戸期を通じて河内本はほとんど消滅するまで

に至ったとされる。

しかし、論者は当時の代表的な3つの注釈書を取りあげ、そこに用いられた見出し項目はいずれも過去の注釈書の孫引きにすぎなく、それだけからでは本文の系統を知ることとはできないとする。注釈書は著者が所蔵する本文から直接引用したという先入観を持っていただけに、この孫引き説は当然考えられることではあったのだが、これまで指摘して考察されることはなかった。さらに、それぞれの著者は定家本も引用し、河内本との違い、またその本文による解釈なども付している実態を明らかにする。

第一章『異本紫明抄』の性格では、『異本紫明抄』は河内学派の素寂による『紫明抄』をもっぱら引用してできあがっており、それ故見出し項目が河内本であるのは当然で、これを理由に河内本を用いて作成したとする判断は正当ではないとする。さらに、一部は別本の要素もあるとされるが、それは院政期の『源氏釈』の孫引きのためであり、著者の所持していた本文の性格によるものではないとも言及する。しかも、注記の中で河内本と定家本とを引用して違いを明示し、河内学派の注記に見られるような、いずれの本文がすぐれているかといった積極的な判断は避ける傾向にある。これらによっても、河内本優勢説は不適當といえる。

第二章『仙源抄』所引の本文系統は、南北朝の長慶天皇による『仙源抄』の考察で、これは本文の語句をいろは順に並べた辞書形式の注釈書である。ここでも、『水原抄』『源中最秘抄』『紫明抄』といった河内家の注釈を集成してできあがっていること、注記ではむしろ定家本重視の態度が見られることなどを明らかにする。定家本にはない河内本の勘物を引くためには、どうしても河内本による見出し項目を用いざるを得なかった。その他、別本の本文の混入とされる性格も、古注の孫引きの結果であると指摘し、引用項目だけを注記から切り離してその本文系統を調べることの不当性を主張する。

第三章「今川了俊と定家本」は、了俊の『師説自見集』が冷泉為秀の説をまとめながら、引用本文は青表紙本ではなく、河内本ないしは別本であることの意義・背景等について考察する。見出し項目・注記ともに『紫明抄』が大量に吸収され、河内本主体の引用となっているが、それは冷泉家における源氏学の形成とも関連したとする。自分の相伝した説や本文が河内本に近いことを知った了俊は、その後定家本を博搜し、晩年に現存する伊予切・空蟬巻（専修大学蔵）等のほぼ純正な青表紙本を书写するにいたったとする。

第二部では、中世の主要な数点の古注釈書を取り上げ、その成立、学派の対立、学説の形成、影響等について明らかにしていく。

第一章「藤原定家の源氏学」は、定家の注釈書『奥入』の考察で、この書の成立についてはこれまでも説がさまざまに分れており、しかも複雑な諸本ともかかわり解決の困難な問題となっている。定家は、『源氏物語』の本文を書写し、その行間の書入れや付箋等による注記をすべて各巻末に転記し、さらにそれを切り出して1冊にしてしまった。それらの過程で注記の繁簡精粗が生じたようで、今日各種の諸本が伝来するが、注釈の形態としては本文の巻末に付載された大島本系統と、1冊となっている大橋本系統が存する。論者は詳細な両本の比較により、大橋本がよりもとの姿を保っていること

を明らかにするとともに、そこに引用される『源氏釈』本文の性格についても分析する。

第二章「冷泉家と今川了俊」は、了俊がかつて作成していた『源氏之雑説抄物』を大幅に改作して『光源氏巻々注少々』を著作した背景として、冷泉家における源氏学の形成の問題とからめて追究する。冷泉家では、自家の勘物を豊富にするため『紫明抄』を取り込み、不都合な説は河内家の説として非難する方法をとった。冷泉家の説を相伝した了俊の注釈書に河内家の説が大量に吸収されているのはそのため、彼は後に秘伝書の『紫明抄』を見るに及んでそれに気づき、改作していったのが現存本の姿だとする。

第三章「二条家源氏学の成立と展開」は、二条家の秘説とされる『歌秘雑抄』（刈谷図書館蔵）の注記の分析で、その秘伝書としての性格を明らかにし、為家作との伝来を否定し、二条家末流の手になるとする。第四章「肖柏とその師弟」は、一条兼良の『花鳥余情』、肖柏の『源氏物語聞書』、実隆の『弄花抄』『細流抄』など相互の密接な関連について述べるとともに、各注釈書の性格についても明らかにする。

第三部は、『源氏物語』の秘伝と学統家の命運に関する考察で、秘説の成立する背景や伝授の問題にまで及ぶ。『源氏物語』が成立して時代が隔たってくると、後世の人々にとっては難解な語句とか、不明になった故実について、それらの解釈が家の学問として形成されてくるようになる。すべて公開されると秘伝ではなくなるので、「一子相伝」などといった慣習も家を守る悲願から生まれるのだが、ただ秘密にしていたのでは家の保持もなりたないため、弟子をふやすため秘事を少しずつ伝授し、一方では特定の者にしか伝えないことで、自家の秘説を守る方法も考えられたようである。

第一章「河内方における家伝書の享受」は、河内家の秘伝書として、光行・親行・聖覚・行阿の親子四代に伝来していった『原中最秘抄』の成長・諸本について解明する。行阿はすでに公開されて他家に知られた注記には、さらに新しい説を追記し、秘伝書としての性格を維持しようと努める。また、広本と略本のうち、後者の耕雲本について、機械的な省略ではなく、加筆もするなど耕雲の新たな注釈書的な性格を持っているという。

第二章「源氏物語の二段階伝授」は、『河海抄』とその秘説集の『珊瑚秘抄』等との関係から、『源氏物語』の伝授には二段階あったことを明らかにする。『伊勢物語』では二種類の注釈が用意されていて、一般の門下生に教える説と、重要な弟子にはさらに別の秘伝を授ける方法とがあった。このような弟子による伝授の差違が、『源氏物語』にも見られるとする。

第三章「一条兼良の秘伝書類」は、兼良の『花鳥余情』の秘伝書として成立した『源語秘訣』『花鳥口伝抄』『口伝抄』の存在する意味を、家の学問の存立する問題と関連させて考察する。兼良は一子相伝の『源語秘訣』のほかに、内容的には同じ『花鳥口伝抄』や『口伝抄』を作成し、有力者に断り切れずにそれらを伝授している。しかし、兼良はすべてを公開したのではなく、秘伝においては重要な準拠の考証を『源語秘訣』に残すことによって、家の学問の温存をはかっているとする。

第四章「三条西家の講釈」は、穂久邇文庫蔵『覚勝院抄』を用いて、実隆・公条・実枝と続いた三条西家の源氏学の継承と秘伝のあり方を明らかにする。穂久邇文庫本に書き入れられた墨の注記のほか、詳細な青とか朱による書き入れ注記を分析し、公条は兼良説を、実枝は家の説を伝授した様相を

知る。このように学問の家においては、幾種類もの古注や自家の説が存在し、同一人物であっても、各段階において用いる注記を異にし、そのようにすることによって家の存立をはかることになる。

論文審査の結果の要旨

院政期に初めて『源氏物語』の注釈書が出現し、以後江戸時代を含めてその正確な数は明らかではないが、およそ2,000種類はあるだろうとされる。そのような膨大な分量の注釈書をどのように整理し、各時代における源氏研究の正当な評価や史的意義をいかに明らかにするか、これは近代になって以降の重要な課題でもある。さらに、たんに個々の注釈書の解明にとどまらず、それが生み出された背景、後世への影響、学問研究のあり方、さらにその成果が現代において『源氏物語』の研究なり解釈にどれほど役立つのか、といった視野も必要であろう。論者の論文は、長い注釈研究の歴史からすると、そのほんの一部を扱ったにすぎなく、限られた視野からの研究ではあるが、成果としては斬新な発見もあり、今日の研究水準からして高く評価できるものがある。

まず、第一部では、中世における『源氏物語』の本文の流布に関する問題で、これはすでに要旨でも触れたように、論者の大きな発見ともいえよう。論者は論文中で、見出し項目だけを切り離して本文の系統を分類することの非を述べ、「掲出本文はあくまでも注釈書の一部」であるとするのは、重要な指摘である。これまでは、とかく見出し項目だけを切り離し、池田亀鑑博士の分類に従って、河内本とか青表紙本を用いているなどと分類するのが常であった。注記の必要性から引いた本文であったり、また大量の孫引きによってなりたっているなど、本文の流布だけではなく、注釈書の成立する事情とも絡まってくる問題といえよう。

第二部は、「源氏物語の古注釈史」とし、定家の『奥入』から三条西実隆の注釈書までを扱うが、やや羅列的で相互の関連については未熟な点もある。ただ、ここでは秘伝を中心にし、その伝授の実態、家の学問の形成、継承、さらにそれと現存諸伝本との関連の問題を扱ったところに新しい研究の視点と発見がある。今川了俊は冷泉家の源氏学を相伝したにもかかわらず、その聞書としての注釈書には河内家の説が含まれていることに、従来は判断しかねており、後の増補とか混入といった考えもなされていた。論者はこれを冷泉家の源氏学の形成のあり方にまでさかのぼり、学問の家として存立するために大量の勘物を必要とし、『紫明抄』の注記を自家に都合のよいように吸収し、それを伝授していったことによるとするなど、秘伝の存在を主張して家々が対立した時代の産物として興味深い考察といえよう。

第三部は秘説の保持と伝授に関する問題で、1つ1つの注釈書をきわめて丹念に分析し、論者の独自の解釈である二段階伝授という考えを明らかにする。『伊勢物語』の講釈において、東常縁が一般の人に対しては「古注」を、すぐれた門人へは「本式」説を用いるという、二つを使い分けていた事実があるが、それを『源氏物語』の秘伝にも応用し、家の学問という立場から新しい説を示す。中世においては、注釈書そのものが秘伝であり、さらにその中からもっとも重要な秘説だけを別冊にした秘

伝書も伝来する。両種の秘説の存在の意味とか、秘説を保持することと門弟に伝授して公開することとの矛盾はどのように考えるのか、これらの興味ある問題について二段階伝授という考え方で説明していく。

河内家には『水原抄』（散逸）という膨大な量の注釈書が成立していたようだが、その最秘説を集成したのが『原中最秘抄』である。これは一子相伝として親子四代にわたって伝えられ、部分的には貴顕等に伝授され、すでに公開された秘説も存する。しかし、そのように伝授が続くと、やがて秘説としての『原中最秘抄』の存在意義がなくなり、ひいては秘伝を保持する家の存立までも危うくなる。ところが、4代目の行阿は家の説のすばらしさを誇示する一方、すでに公開されている家の説を批判し、異説を主張するなど、矛盾するような書き入れも見られる。それは、父祖などの説いた家の説ではあっても、すでに明らかにされた説は批判し、さらに別の説の存在を唱えることによって家の学問の維持に努めた結果だとするなど、独創的な解釈で、首肯される点も多い。

全体についての問題点を列挙すると、第二部の冷泉家の源氏学の形成は、当時の学問のあり方を知る上で示唆的な指摘だが、了俊の注釈書だけからの考察ではなく、今後さらに他の資料で補強する必要がある。第三部の、二段階伝授についても、名称とともにその当否はさらに広く資料を用いての検証が課題となろう。また、それが兼良や三条西家にいたる室町期まで持続された方法なのか、疑問がないわけではない。兼良には秘説集が存するが、すでに意識としては積極的に秘説を生み出すのではなく、過去の秘説をまとめたにすぎないことは『源語秘訣』の書き入れによって明らかである。同じ秘説でも、鎌倉・南北朝とは考え方がかなり変質しているはずで、このあたりも一律に処理することはできないであろう。また、文献資料を扱うという内容とも関連するのだろうが、文章表現はやや生硬で、単調な論述になりがちである。しかし、数多くの資料の詳細な解読により、長い古注釈史の研究において見落されていた点の新たな発見や、独創的な考えを含むなど、この研究分野の進展に大きく寄与することは確かである。以上のような判断により、本審査委員会では、本論文が学位論文として、十分な価値を有するものと認定する。